

(議長 寺島渉)

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

発言順位 7 番、議席番号 8 番、荒川詔夫議員を指名いたします。荒川詔夫議員。

(8 番 荒川詔夫)

議席ナンバー 8 番、荒川詔夫です。通告に従い質問をいたします。

まず最初に、学校教育環境整備等の今後のあり方について以下順次お尋ねします。長い歴史と伝統ある飯綱町立 4 小学校は、少子化という時代の流れの中で、平成 29 年度をもって 4 校を閉校し、次年度の平成 30 年度から新たに 2 小学校が開校される運びになりました。これらの背景を踏まえて、現在各 4 小学校では、本年度に閉校記念事業を実施すべくそれぞれ実行委員会を設け、記念式典等の準備を行っているところであります。私は今般も学校教育環境整備等の今後のあり方について、敢えて再質問に至った経緯を 2 点ほどまず申し上げます。

1 点目は、残念ながらいまだに 4 小学校が閉校される事実が伝わっていないことです。また、統合により残る小学校は、閉校記念事業を行う必要性がない旨の声も聞こえてきました。このことを踏まえ、質問する機会を捉えながら、教育環境整備への周知徹底を更に求めてまいりたいと思った次第でございます。

2 点目は、新しく飯綱町立牟礼小学校と三水小学校の 2 校体制を構築される中で、課題であります中 1 ギャップ解消に向けたり、2 校とも各学年において複数学級制を目指す方針と言われております。私は来年度から新たな歴史的な第一歩が始まることを踏まえながら、具体策等を今般、再確認することが適切であると、そういう判断の下に質問に至った次第でございます。

これから質問をしますので簡潔に答弁を求めます。まず、質問の 1 点は、平成 30 年度から開校される 2 小学校の各学年ごとの児童数とクラスの編成数について質問をします。これらをいちいち現状をお聞きすることは、時間的な制約もありますので、要は聞きたいことは平成 30 年度にスタートする 2 小学校の各学年のクラスの編成数が共に複数であるかどうか、ここをまず確認してまいりたいと思います。

2 点目は 2 小学校ごとの学年、クラスの中で最少児童数が何人であるか、この 2 点をまず教育長にお聞きをいたします。

(議長 寺島渉)

馬島教育長。

(教育長 馬島敦子)

質問にお答えします。新たに開校される 2 小学校は、2 校とも複数クラスで運営していきます。二つ目のご質問ですけれども、最少クラスにつきましては、三水小学校の最少クラスが、来年度 2 年生の 28 名、それが二クラスになりますので、一クラス 14 名です。牟礼小学校の最少人数は、1 年生の 44 名です。これが二クラスになりますので、22 名ということになります。

(議長 寺島渉)

荒川議員。

(8 番 荒川詔夫)

来年度の各学年ごとの編成については分かりました。それでは次に質問をいたします。

同じく、今度は平成 31 年度以降、飯綱町の 2 小学校の各学年児童数とクラスの編成基準のあり方について具体的にお聞きします。前教育長は、子どもたちの教育環境を考えた時に、まずは複数の学級がとれる学校にしていくため、2 校の選択をされた旨、述べられてきました。なお、今まで提出された説明資料によりますと、新統合小学校は 1 学級 20 前後の規模として、学年に 2 学級が望ましいことも説明されました。また、現在は 30 人を超えて、35 人までは町費の担任を入れて、二クラスを編成されるとのことであります。このことによりまして、例えば今後、飯綱町では 1 学年の児童数が仮に 29 人の場合は、その時の子どもたちの状況等を勘案しながら、クラス数については弾力的に考えていきたいと、このような答弁をいただきましたもので、それでは、これから今後 31 年以降の児童数とクラスの編成基準について、明確に方針等が決定されておれば再度お聞かせいただきたいと、こういうふう

に思います。お願いいたします。

(議長 寺島渉)  
馬島教育長。

(教育長 馬島敦子)

ご質問にお答えしたいと思います。今、三水小学校の最少人数が 28 名で、それで 14 名からスタートするという事をお答え申し上げました。では、これが例えば何名まで減ったら、一クラスになるのかということですが、例えば一クラスが 10 名で二クラスというのは、あまり現実的ではないと思います。だとすると、例えば今までの第二小学校や西小学校と同じかたちになってしまいます。

ですので、二クラスの限界としては、今言いました 14 名、13 名、まだ何人とはっきり決めているわけではありません。ただ、目安としてはその辺が限界かなと。だから、一学年の人数がそれを切るようでありましたら、二クラスではなくて、単学級の学級経営になっていくかというふうに思います。それでよろしいでしょうか。

(議長 寺島渉)  
荒川議員。

(8 番 荒川詔夫)

今後の児童数によって、クラスの編成についての目安基準というものをお聞かせいただきましたもので、そんなふうに本日のところは捉えさせていただきながら、今後の推移等を見守ってまいりたいと、こういう思いであります。

次に仮定の話に含まれるわけですが、もしお分かりになれば、平成 30 年度に開校されます各小学校の町費負担の加配の先生の数と、いわゆる先生に対する報酬、見込金額、これ概算で結構ですが、それと同時に、直近における現行の加配の先生の数と金額の比較状況、これトータルで結構ですが、もしお分かりになれば参考までにお聞かせいただけますか。

(議長 寺島渉)  
原教育次長。

(教育次長 原章胤)

統合後の町費の関係でございます。現行との比較ということでございます。まず、現行の町費の加配の講師、先生の数と必要経費でございます。

今年度の予算から申し上げますが、牟礼東小学校と西小学校を合わせまして、学習支援講師、児童介助講師などの先生は 10 人おります。金額では 1,844 万円でございます。また、三水第一、第二小学校では 7 名の先生がおります。1,390 万円余でございます。それで、次に統合してからということでございます。統合小学校の町費の加配の講師の数でございますが、まず、担任の先生ということで考えていただきたいわけですが、平成 30 年度は牟礼小学校におきましては、県の基準 36 人以上ということで、県の基準を満たしておりますので、全て県費の先生で対応できます。そのほか加配とか介助ということになりますと、本年度は 10 名でございますけれども、今後の児童の実情にもよってきますので、それを勘案しながら対応してまいりたいと思っております。また、三水小学校につきましては基本的に県基準 36 名以上というのは全学年カバーできません。町費の担任の先生で賄わなければならないクラスも出てきます。そうすると 5 人の担任の先生が必要になってきます。そのほかに学習支援介助講師ということで、今年度は 7 名でございますが、それも先ほど牟礼小学校同様、児童の状態によりまして対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

(議長 寺島渉)  
荒川議員。

(8 番 荒川詔夫)

分かりました。それで、もう一つここで確認しておきたいことは、例えば 26 年度と 27 年度における

飯綱町での乳児の出生数は 50 人を切っております。また、先々のことを見通しを含めると、私は若干疑義を持っておると、こういうことでございますけれども、既に飯綱町のまち・ひと・しごと創生総合戦略、この事業が取り組まれておまして、人口減少に歯止めをかけ、願わくば町長に言わせると人口増加対策につなげていきたいと、こういうことで、向こう 15 年先まで行政の責務として、2 校体制を堅持するというような教育長からの答弁をいただいております。

改めまして、将来に向けての 2 校体制の見通しいかんの見解についてと決意について、これは是非町長にそこら辺をお聞かせいただきと、こんなふうに思います。お願いいたします。

（議長 寺島渉）

峯村町長。

（町長 峯村勝盛）

この問題については、荒川議員と何回も討論をしているような気がするわけですが、いわゆる出生の児童数はただいま議員申し上げたとおりだというふうに思いますけれども、今一生懸命に転入の促進を図っております。また、本当に地方創生事業により、孫とかそういう人たちの Uターンを何とか促進して、町全体としてやはり目指すところは三水小学校に 20 人程度の二クラス 40 人、牟礼小学校にやはり同じような 40 人、80 人くらい児童数を確保していかないと町全体が衰退をしていくというのは明らかだなというふうに思って、それに向けて最大の努力をしていくことと、そもそも学校を統合する大きな狙いは、いわゆる 20 人程度の複数学級が望ましいと、これが西山先生を中心にしたあり方検討委員会の答申でございました。これをやはり一番大事なことだろうというふうに据えて、2 学級のスタイルとていうのは、教育長、13 人か 14 人が微妙なところだと言いましたけれども、私は何とか 2 学級は堅持をしていきたいなと思っています。

（議長 寺島渉）

荒川議員。

（8 番 荒川詔夫）

それでは、そんな取り計らいをご期待申し上げます。

次に 3 番目として、2 小学校開校に向けた現時点における施設の整備状況と今後のスケジュールについて、保護者及び町民の皆さん方への更なる周知のため、敢えてお聞かせいただきたいと思っております。

（議長 寺島渉）

原教育次長。

（教育次長 原章胤）

主な施設整備でございます。主な施設整備につきましては、統合小学校の大規模改修工事、それとそれに伴う駐車場整備工事がございます。そのほか牟礼小学校になりますが、今の現牟礼東小学校の体育館の屋根の修繕工事、これが主な整備事業になろうかと思っております。

それで、大規模改修工事でございますが、過日 6 月 2 日に入札を行いまして、この本議会 6 月 19 日の最終日にまた契約の議案の追加提案をさせていただきたいと思っております。

それと、駐車場整備につきましては、それぞれ入札が済んでございまして、牟礼東小学校につきましては 9 月 30 日までの工期ということでございます。三水第一小学校につきましては駐車場整備が 10 月 31 日までの工期ということで進めさせていただいております。

それと、牟礼東小学校の体育館の屋根の改修でございますが、これにつきましては今設計を行っている段階ということでございまして、設計が上がってくるのが 7 月でございます。それ以降というふうになりまして、一応改修工事は長く取りまして 12 月 22 日と言いますか、ちょっと細かいわけですが、この間に閉校式典が牟礼東小学校、10 月の下旬にあるわけですが、それに支障のないように進めていきたいと思っております。以上です。

（議長 寺島渉）

荒川議員。

（8 番 荒川詔夫）

分かりました。次 4 問目といたしまして、これも大きな私の常々から指摘をしております中 1 ギャップ解消等に向けたソフトランディング、スモールステップの対応策として、2 小学校間及び中学校間双方の連携等の具体策と現行との相違内容等についてお聞かせいただきたいと思ひます。

（議長 寺島渉）

馬島教育長。

（教育長 馬島敦子）

お答えしたいと思ひます。中 1 ギャップの解消に向けてということ、これは本当に大切なことで、小学校からスムーズな中学校への移行というのは、子どもの発達段階においてもとても節目になる大事な時期でありますので、大切に考えていきたいと思ひているところであります。

例えば、今 4 つの小学校で、少人数で、大変きめ細やかな教育がなされています。私も度々授業などを参観させていただいているわけですが、特に西小学校とかそれから第二小学校では一学級が 10 名を切っていて、本当に先生と子どもが一体となって、和やかな中で授業をやっている。それが、例えば中学校になって、急にクラスの数が増えて、それから授業内容も急に難しくなると、その中で環境になじめなかったり、それからコミュニケーションが取りにくいお子さんが出てきたりという、そういうことはとても皆さん心配していることだと思ひます。

それにつきまして、今、飯綱町でやっているのが小学校での支援体制です。今度、2 小学校になるということについて、児童からも、また保護者の中からも不安の声が聞かれます。そこで、今行っているのは三水小学校、それから牟礼小学校に関わる中核教員の配置です。中核教員は第二小学校、それから第一小学校の間を行き来して、統合に向けて、いろいろ架け橋になって準備をしています。それから牟礼東小学校、牟礼西小学校にも中核教員がいて、いろいろ架け橋になって活動しています。その中で中核教員に児童・生徒のことを良く理解していただき、もし統合になっても子どもたちが不安にならないように、その中核教員が間に立って子どもたちのケアをしていただく。また、中学校に進学するに当たっては、中学校と小学校の事前の連携と言うか、情報交換、そういったものを密にして子どもたちの不安解消に努めてまいりたいと思ひます。

（議長 寺島渉）

荒川議員。

（8 番 荒川詔夫）

非常に現場に精通されておまして、児童、それから子どもたちのことも良くご存知の教育長の今後の手腕に期待して、中 1 ギャップ、できる限り解消に向けた取り計らいをご期待申し上げます。

次、新教育長に今後における新しい 2 校体制を迎える教育環境整備にかかる所感と決意をお聞きする予定でしたが、昨日、先輩議員から同様のようなコメントを求められましたもので、時間の関係で私は割愛しながら次に進めさせていただきます。

5 番目として、直近における不登校児童・生徒の状況について、プライバシーに抵触しない範囲で伺います。

まず、不登校生徒の現状についてお聞かせいただくと同時に、併せて指導の現状と復帰の状況についてお聞かせいただけますか。

（議長 寺島渉）

原教育次長。

（教育次長 原章胤）

直近でございますので、平成 28 年度の状況でございます。中学校におきましては 9 名の方でございます。小学校におきましては 2 名ということでございます。それで、不登校の関係の指導でございますが、不登校児童・生徒への指導としては、まず、スクールカウンセラーという人がおります。それと、ソーシャルワーカーの人たちによりまして、相談等をまず実施してまいっております。

また、中学校におきましては中間教室というものを設置しまして、学校に来ることができない生徒に対して個別の学習を必要に応じて対応しているところでございます。

また、それぞれの学校では不登校対策委員会いうものを設けてございますので、校長以下学校全体でチームを組みまして支援を行っているところでございます。

それで、不登校の復帰状況でございますけれども、一番はやはり保護者と連絡を密に取ってということで、それを欠かさず行って保っておるわけですが、なかなか難しいというのが、やはり一番の結論と言いますか、状況でございます。

（議長 寺島渉）

荒川議員。

（8 番 荒川詔夫）

それでは次に入りますけれども、非常に今ご説明いただきましたように、小学校の児童は 2 名、中学校の生徒は 9 名、不登校の状況になっておるということでございますけれども、非常に不登校の要因等はなかなかいろいろ要因等は複雑であるということで、今言われたように児童・生徒に添った事前の策を今講じられているということの説明がございました。

このことに関連しましてお聞きしたいことは、地域で手伝いできることがあれば、行っても良いという人が現に存在しているわけでございます。家庭、学校、地域間での連携をより深化させながら、地域の方々を含めた幅広い環境の中で、少しでも立ち直りの機会をつくることも不可欠との思いから、前向きな考えについて伺います。

（議長 寺島渉）

馬島教育長。

（教育長 馬島敦子）

地域でも不登校の児童・生徒に手を差し伸べて協力したいという方がいらっしゃるという、本当に有り難いことをお聞きして大変うれしく思っております。

まず、前提として確認したいのは、不登校は悪いことである。学校に来ない生徒は悪い子どもであるというようなマイナスで考えていらっしゃる方がいるとしたら、それは間違っています。いろいろな事情で不登校に至るお子さんはみえますけれども、それはその時点で、やはり自己防衛、自分の居場所づくり、自分を守るために結果として、自分を守る手段がいろいろあるわけですけど、そのかたちの一つとして不登校というかたちがあるだけであって、学校に行かないことが何か大変悪いことであるような、そういうのは間違っていると思います。

ですから、学校に行かなかつたらその人の人生はもう先がないのかというと、とんでもない話です。長い 80 年からの人生を生きる間に、立ち止まったり、回り道をしたり、いろいろなことがあると思えますけれども、それがまた人生の肥やしになって、豊かな人間を育てられると私も信じておりますので、そういう中で教育委員会としても学校と協力して、そのお子さんに応じた対応をしていきたいと思えます。

その中で、例えば地域での応援団として、ボランティアで地域のお子さんに関わっていただけるということがあったら、是非、教育委員会でも協力をお願いして、学校にも紹介していきたいというふうに思えます。

また、今教育委員会の方では、地域のお子さんを見守っていただくボランティアの「子どもの安全見守り隊」とか、そういったものへの参加も呼び掛けています。そういった方々が学校には行けないけれども、地域でそういうお子さんがいて、そういうお子さんを見かけたら声を掛けていただいたりとか、そんなことをしていただけたら、大変有り難いと思えます。

子どもは地域の宝ですので、いろいろな環境の全てのお子さんを地域で見守り、育てていけたらというふうに思えます。積極的なご発言どうもありがとうございました。

（議長 寺島渉）

荒川議員。

（8 番 荒川詔夫）

それでは、現実としてそういう人がいますので、お伝えしながら一つお取り計らいを今後進めていただきたいと思います。

次に 2 番目の農業等の活性化に向けた今後の具体策と展望について質問をいたします。町では飯綱町第 2 次総合計画が向こう 10 年を目指して、本年度からスタートしました。併せて人口増加対策の一環としての最優先課題として、飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、予算等の裏付けも強化しつつ、既に取り組みされております。

飯綱町でも、農業が基幹産業と言われておりますが、従事者の高齢化、後継者不足等々の諸情勢の中で、農業、農家の維持存続及びそのあり方が大きな課題になっております。正に現況は世代交代と農業のあり方等について、大きな転換期を迎えていることも事実であります。

そこでまず一点伺います。町の 2 次総合計画では、重点的に挑戦する分野として日本一りんごの町へを目指して、鋭意取り組まれております。町農政の諸課題の解消と充実強化、いわゆる儲かる農業実現を目指し、施策を展開されます。スタッフの皆様方も変わり、大いに今後期待したいと思っております。

そこで、まずは 3 年先の実施計画、5 年先の前期計画、10 年先の後期計画について、個人での対応、地域での対応分野もありましようが、特に町の日本一りんごの町への取り組みについての構想と具体策をお尋ねしますので、簡潔にお聞かせいただきたいと思います。

（議長 寺島渉）

小澤副町長。

（副町長 小澤勇人）

簡潔にということですので、短期的な方策ということで、すぐに効果が出るものが短期だと思っておりますが、それはやはり現場でご苦労されている農家の皆様、現場におけるいろいろな事象に対して即対応していくことが基本であるとは思っておりますが、即物的な感じでお金を支援するとか、いろいろな支援という観点での短期ということでは、農業次世代人材投資資金であったり、新規就農者さんの里親支援制度であったり、また農機具の貸し出しという点での資金援助であったり、指導者をあつせんしたり、また機械をあつせんするというようなことで、物を一時的に貸し出すなどの支援をするというのが短期的なことだと思っております。

中長期としますと、すぐに効果が上がらないことというのが、多分、中長期的な話であると思っております。一つは ICT 農業ですけれど、これは気象データを蓄積して、それにより良い農業をしていくということで、これは気象データの蓄積ということが必要になってきますので、中長期的な話になるかと思っております。また、りんごの蒸留酒についても 20 年寝かせるものもありますので、これも時間が掛かると思っております。あと例えば、ブランド戦略についても、PR 活動をして、飯綱町に是非来てくださいと言っても、すぐに効果が出るということも難しいと思っておりますので、中長期的に粘り強くブランド戦略を PR 活動していくということになるかと思っております。また、法人化や直売所の拡張、りんごの学校、農道を整備する、農地の集約化、土地の改良、集約、営農化についても、行政が行っていることは全般的に中長期的な視点を持っていて、すぐに効果が上がるというのは難しいかもしれませんが、粘り強くやっていくことだと思っております。そういった一つひとつの農業施策を集合して、中長期的に対応していくものと考えております。

（議長 寺島渉）

荒川議員。

（8 番 荒川詔夫）

それでは、後にも関連した質問がございますので次に移ります。

2 番目として、北しなの鉄道線等への電車へ田窪恭治先生の制作された飯綱町のりんごをデザインした絵画のラッピング電車が走り、新聞報道も既にされ、一定の PR 効果が上がったものと推測されます。

なお、5 月のゴールデンウィークを含め、列車の運行状況等踏まえ、当初想定された目標に対する影響等の状況がどうであったかを伺うと同時に、特に特筆されるような効果等の事例等があれば、併せてお聞かせいただきたいと思っております。以上でございます。

(議長 寺島渉)

小澤副町長。

(副町長 小澤勇人)

しなの鉄道側にも問い合わせをしたわけですが、まだ今年始めたばかりということで、今年度の決算期も迎えていないため、まだきちんとしたかたちでの経済効果を数字で示すことは難しいという回答を得ました。

ただ、同時にしなの鉄道株式会社さんがおっしゃった話でいけば、問い合わせ件数が増えたことや新聞等での広告、宣伝も行われましたので、大変反響が高いというふうにおっしゃっていたことだけ報告させていただきたいと思います。

(議長 寺島渉)

荒川議員。

(8 番 荒川詔夫)

それでは 3 番目に、飯綱町も農業の基幹的従事者の高齢化、先ほど申しましたように同じく後継者不足等、深刻な情勢の中で基幹産業の農業への維持存続に向けた施策として、新規就農者等の確保の見通しについて、これからお聞きするわけでございます。

町では、本年度から信州飯綱りんご学校の開校を当町及び近隣市町村に住まわれている者を対象に実施されようとして、既に募集等が開始されております。また、都市圏に住まわれている人を中心に同様な計画を取り組みされております。また、昨日もございましたように、新規就農者専用の住宅建設 3 戸分の予算も既に措置がされまして、かつ、今までそれらの者に対する農業機械、例えば S S だとか乗用草刈り機、そういうものの貸与など、新規就農者等の確保に向けた手厚い施策が展開されています。以上を踏まえながら、今後の新規就農者等の確保をどのように見通されているか、そこら辺についてお尋ねしたいと思います。

(議長 寺島渉)

小澤副町長。

(副町長 小澤勇人)

新規就農者の確保の見通しでございますが、第 2 次飯綱町総合計画において、農業の分野で現状 10 人でございますが、平成 33 年度には累計新規就農者数を 12 人、そして平成 38 年度に 20 人に増やすと。また、認定農業者数も現状 119 人でございますが、平成 33 年度には 130 人、そして平成 38 年度に 140 人に増やすといった目標設定を掲げまして、ここの施策を推進していきたいと考えています。

(議長 寺島渉)

荒川議員。

(8 番 荒川詔夫)

それでは、是非それ以上の確保に向けた行政施策を展開しながら、非常に私もやはり現状の中で高齢化して、先ほど申しましたように正に世代交代の時期で若い人は本当にパワーがあると感じましたもので、是非、確保等に重点的な施策としてお力を入れながら取り組んでいただきたいと期待します。

次に新規就農者等の確保の見通しについて、考えについて示されましたけれども、では確保した以降のフォロー、例えば昨日も若干問題になりました、住宅だとかあるいは農地、農業機械、技術指導等々含めた国、県の指導等を含めた町独自の施策についてフォローのあり方についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

(議長 寺島渉)

小澤副町長。

(副町長 小澤勇人)

フォローのあり方ではありますが、まずは国、県でもだいふ農業の振興というのは日本全体で大きなものでございますので、様々な補助制度を用意してござっておりますので、そうした国、県の制度をきちんと周知する。先ほども申し上げましたが、農業次世代人材投資資金や新規就農里親支援制度といった制度をまずは存分に活用するというのが第一点かと思えます。

そしてまた、農機具の貸し出しというのは、町で独自に行なってきたということもありますし、あと住宅の整備、これも 6 次産業化推進協議会等々において、新規就農者の方にお話を伺いますと、これまで整備してきた住宅ですと倉庫が無いといった課題など、幾つか新規就農者の視点からの要望や課題というのを聞いてまいりましたので、このたび整備する住宅においては、そういった新規就農者の方の課題が少しでも解決するような仕組みにしていきたいと思っています。

また、その後、定住に向けるべく、空き家を紹介したりといったことも進めていきたいと思っております。

(議長 寺島 渉)

荒川議員。

(8 番 荒川 詔夫)

それでは、時間の関係もございまして次に進めたいと思えます。

これも、私が再三再四質問をしておる事項でございすけれども、今後の現状における農業、農家の実態の中で援農支援対策、これについても第 2 次総合計画の中で援農サービスの充実を図ると、こういうことが取り上げられております。これらについても、早急に具体策を講じていただく中で実施をしていただきたいということで、そこら辺の具体策と時期等を含めて再度お聞かせいただきたいと思えます。以上でございます。

(議長 寺島 渉)

土屋産業観光課長。

(産業観光課長 土屋 龍彦)

それではお答えいたします。援農組織の充実強化ということでございすが、ふるさと振興公社が事務局になっております援農組織、助っ人組合の現在の登録者数は概ね 60 人でございす。うち、常時援農に出ている会員は 30 人ほどとのことで、助っ人組合の会員も高齢化が進んでいることが影響していると思われます。

そのような中で、昨年ふるさと振興公社では、農業未経験者の 40 歳前後の女性 5 人に研修を行った上で、助っ人組合の会員にして、今年から援農作業に出て、農家に非常に喜ばれているということでございす。農業未経験者の若い女性の中には、賃金を受け取りながら果樹作業をしたいという人は、まだまだ潜在的にいると考えております。農業技術を覚えるための研修を実施して、助っ人組合の若い会員を増やす努力をして、援農組織の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

(議長 寺島 渉)

荒川議員。

(8 番 荒川 詔夫)

これも喫緊の課題でございすので、できる限り現状の農家の付託に応えていただくよう、一層努めていただきたいと、こういうことを強く要望します。

最後に、儲かる農業を目指して、例えば主要農産物のブランド化構築に向けた具体策の考えと時期等について、これらについて具体策等があれば伺います。

(議長 寺島 渉)

小澤副町長。

(副町長 小澤 勇人)

ブランド戦略の方策でございすけれども、様々な都心等のイベントに積極的に参加して PR すると

いうことはもちろんでございますが、近年、新しく行うこととしましたらインターネットや SNS、そういった若い方が多く触れる媒体でございますので、そういった場においても飯綱町の農作物を積極的に PR するという事。

また、ふるさと納税というのも重要な PR のツールでございますので、そういった場も活用して戦略的に町の農作物の良さを PR するという事であると考えています。

(議長 寺島渉)

荒川議員。

(8 番 荒川詔夫)

それでは、良くこちら辺も農家の皆さん方の声を聞きながら、より一層沿った施策を展開していただきたいと、こういうことを重ねて要望しまして、最後に 4 番目の今度は小澤副町長に質問を投げ掛けたいと思います。

昨日、小澤副町長に対しての質問の中で、まだ内示がなされてないということで進退について明確な答弁されないの、こちら辺も私もいかなものかと思いましたが、既に 2 年前のお約束等もお聞きしたり、副町長の条例、そういうところを省みながら、大変失礼ではございますけれども、これから質問に入らせていただきます。

小澤副町長は今月末をもって、古巣の総務省にお戻りに多分なられます。2 年間、飯綱町の行政全般に非常に多大な貢献と実績を残され、職員にも非常に良い刺激を与えられたのではないかと、こんなことを痛感しております。

今般、6 月一杯をもって副町長の職を退任されます。非常に短い 2 年間ではございましたけれども、小澤副町長のご功績は大なるものがあつたと、そういう感じている一人でございます。まずもって、心から敬意と感謝を申し上げたい、こんなふうにしております。

質問に入ります。今般、飯綱町を去るに当たり、町の基幹産業である農業の活性化を目指しての課題と今後の方策のあり方について、ご所見を是非お聞かせいただきたいというふうにお尋ねします。

(議長 寺島渉)

小澤副町長。

(副町長 小澤勇人)

過分なるご評価をいただきまして誠にありがとうございます。振り返ってみますと、農水省の出身ではないというのは本当に言い訳になりませんが、農業の制度や抱えている課題というのは非常に深く大きなものがあつて、それを自分は余り深く承知しないまま進めてきたという点も正直ございまして、そういった点で個々の対応において、農家の皆様、農業従事者の皆様に適切な対応が出来なかった場面も多々あつたということ振り返っておりまして、そういった点について本当にお詫び申し上げるとともに反省しておりまして、そのことをまず申し上げさせていただきます。

そして、今後の課題、方策というところではございますけれども、やはり農協さんの存在というのがどうしても鍵になってくるなというのを今感じております。今、時代の流れとして、お得意様を直接見つけることや直売所での売上げを広めることで、自分たちで販路開拓していくというような、そんな時代になっておりますが、そういった点を努力することができる方は儲かるわけすけれども、やはり気軽に農業を行うとか、片手間に行く、また高齢になつた方が行くといった場面において、必ずしもそういった直接のお得意様、取引先を持っているというものではないとか、また他に優位するような栽培方法というのも難しいということもあるかと思ひます。そういった点においては、やはり農協さんという大きな組織において、そうした農家の方を支援するような仕組みづくり、体制づくりというのをやっていくというのがとても大切であると今感じているところであります。

現在、政府も頑張っているところではありますけれども、農協の体制の見直しや、より地域の農家のためになるような体制づくり、あり方を見直し、改革というのは進めているところでありますので、そういった点も良く学ばせていただいて、一部の農家さんだけじゃなくて、多くの農家さんにとって飯綱町で農業して良かったと実感できる体制にしていくためには、そういった組織の力というのは欠かせないものでございますので、良く研究してまいりたいというところであります。以上でございます。

(議長 寺島渉)

荒川議員。

(8 番 荒川詔夫)

それでは最後にもう 1 点だけお伺いさせていただきます。特に小澤副町長は今まで町行政全般を通じて、2 年間、施策等をいろいろ検討の上、計画されてきたわけでございます。今後、町の将来あるべき姿等の構想のうち、主としてハード面について、是非この機会を、退任の機会を捉えて書面にて町長宛てに提出されてはいかがかと。こういうことで、そのことについて町長と小澤副町長に、この是非を含めて見解をお聞かせいただきたいと、こういうふうに思いますがお願いいたします。

(議長 寺島渉)

小澤副町長から先に答弁をお願いします。

(副町長 小澤勇人)

大型のハード事業というのは本当に魅力的なことで、具体的には大きな直売所や道の駅ということだと思いますが、そういったものがあるというのは、町、町民の願いであって、そういったものを実現したいという思いは大変あるわけであります。

一方で、そこが無計画に行われてしまうと、その後の負担ばかりが掛かってしまって、逆に足かせになってしまうということもあると思いますので、その後、きちんと運営体制を構築していくことが出来る経営者やそういった方々の育成、そういった体制を築くことを実現していくことが大切であると感じております。

個人的にも、住民の方のアンケートの結果にもございましたが、大きなハード面があったら良いという夢に関しては自分も共有するところでありまして、その実現に向けて努力をしていきたいし、また応援もしていきたいと考えております。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

ハード面について、いわゆる書面でいただくということは必要性を感じておりません。今までの 2 年間で小澤副町長の諸々の思いとか基本的な考え方、またハード的な施設整備のあり方等々は、十分二人のコミュニケーションの中で私は承知をしてきたというつもりでおりますので、特段その必要性はございませんけれども、いろいろな意味では良い相談相手がいなくなるという点については、非常に戦力を失うようなイメージは強く持っております。

(議長 寺島渉)

荒川議員。

(8 番 荒川詔夫)

それでは町長のお考えもお聞きしました。それでもう一点だけ、引継書みたいなものは書かれて、それでそういう書面を置いていかれるかどうか、そこら辺はいかがでしょう。

(議長 寺島渉)

小澤副町長。

(副町長 小澤勇人)

こういった異動においても引継書を作るのが慣例となっておりますので検討したいと思います。

(議長 寺島渉)

荒川議員。

(8 番 荒川詔夫)

それでは以上をもちまして、私の質問を終わりとします。ありがとうございました。

(議長 寺島渉)

荒川詔夫議員、ご苦労様でした。

暫時休憩に入りまして、再開は 11 時 10 分にします。